



不動産コンサルティング専門教育(更新要件)

借地・借家コースのご案内

不動産コンサルティング専門教育は、不動産コンサルティング中央協議会と連携し、同地方協議会が不動産コンサルティング技能登録をしている方々を対象に実施するもので、様々な分野ごとにコースを設定し、幅広い高度な知識・技能と業務執行能力を養成することを目的としております。

本講習は、コンサルティング技能資格の更新要件にもなっている教育事業であり、この北陸地区では、毎年、(公社)福井県宅地建物取引業協会の協力を得て、富山県不動産コンサルティング協議会と当協議会の共催で開催しております。

コンサルティング分野にご興味のある方やこれから資格取得を目指される方も是非ご受講・ご参加下さい。

受講をご希望される方は、裏面の申込方法をご確認の上、令和4年12月2日(金)までにお申し込み下さい。

日時 令和4年12月9日(金)

受付 9:30

講習会 10:00~17:00

会場 ホテル金沢 4階「エメラルド」

金沢市堀川新町1番1号

TEL:076-223-1111

講師 リッツェル・コンサルタンツ

代表 武井宣正氏

受講料 21,000円(資料代・税込)

※ 価格が改定されておりますので、
ご留意下さい。

締切 令和4年12月2日(金)

● カリキュラム

1時限：借地借家・実務(1)

10:10~11:00(50分)

- ・借地非訟事件とは
- ・借地のトラブルの裁判例と対応
- ・借地法が適用されない建物とは
- ・借地法・借家法制定の経緯

2時限：借地借家・実務(2)

11:10~12:00(50分)

- ・借家のトラブルの実態と解決策
- ・地代改定の最近の動向
- ・家賃改定の最近の動向
- ・借地の課税関係

3時限：借地借家・事例(1)

13:00~13:50(50分)

- ・借地と貸宅地(底地)の交換の留意点
- ・借地権ビジネスの具体的事例
- ・隣地取込による解決策

4時限：借地借家・事例(2)

14:00~14:50(50分)

- ・貸宅地(底地)の物納対策
- ・敵視借地権・類型
- ・等価交換手法を使った借地権の解決策の具体的事例
- ・改正相続税法と貸宅地(底地)の物納のための事前対策
- ・定期借地権の種類と内容

5時限：定期借地権・活用策(1)

15:00~15:50(50分)

- ・一般定期借地権の活用策
- ・建物譲渡特約付借地権の活用策
- ・事業用定期借地権の活用策

6時限：定期借地権・活用策(2)

16:00~16:50(50分)

- ・定期借家・内容と活用策
- ・前払い地代の活用策
- ・定期借地権と貸宅地(底地)の相続時における評価
- ・定期借家の内容と相続税軽減対策等の具体的活用策

会場へのアクセス



所在地

〒920-0849 石川県金沢市堀川新町 1番1号

アクセス方法

- JR金沢駅東広場から徒歩で約1分
- 小松空港から直通バスで40分(金沢駅西広場ターミナルより発着)
- 北陸自動車道 金沢東ICから車で10分
- 北陸自動車道 金沢西ICから車で15分

ホテルの設備・サービス

- 総収容台数 110
- 料金 1時間 400円
- ご宿泊のお客様は、一台一泊500円でご利用いただけます。
- レストランご利用のお客様…2時間無料。
- 婚礼・宴会ご利用のお客様…6時間無料。

令和4年度不動産コンサルティング専門教育 「借地・借家コース」 申込書

<申込方法>

- ① 下記に必要事項をご記入の上、FAX (076-291-1118) にてお申し込み下さい。
- ② お申し込み後、受講料 21,000 円 (資料代・税込) を下記「協議会指定口座」までお振込み下さい。**(※ なお、振込手数料は、各自ご負担願います。)**

振込額：21,000 円 (資料代、税込)

振込先：北國銀行犀川中央支店 普通預金 210613

石川県不動産コンサルティング協議会

- ③ お振込み確認後、「受付票」を FAX で送信させていただきます。
- ④ **講習会当日の昼食は、当方でご用意させていただきます。**

◆ 「不動産コンサルティング専門教育」の受講を申し込みます。

氏 名 _____

勤務先 _____

T E L _____

F A X _____

所属団体 _____

[→ FAX : 076-291-1118 12/2(金)まで]